

# 大田区

# 基本構想

地域力が区民の暮らしを支え、  
未来へ躍動する国際都市 おおた

平成20年10月

大田区



# 20年後の大田区に向かって

今、大田区政を取り巻く社会状況は、大きな変革期にあります。

少子高齢化の進行や羽田空港の国際化のほか、道州制や都区のあり方など、新たな課題に取り組んでいくために、大田区は、これまで以上に明確な、基礎自治体としての理念と方向性をもった区政運営が求められています。

大田区は、平成19年9月に大田区基本構想審議会を設置し、大田区が進むべき道筋について、様々な角度からご議論いただき、基本構想の基礎となる答申をいただきました。その後、より広く区民の皆様からご意見を頂戴するため、区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施し、本年10月14日の区議会におきまして、議決をいただき、ここに基本構想を策定いたしました。

基本構想は、20年後の大田区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の最も基本となる考え方をまとめたものです。今後は、この基本構想にもとづく具体的な施策を明らかにした10か年の基本計画を策定し、大田区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて区民の皆様とともに取り組んでまいります。

最後に、この間、様々な形でご意見やご提案をお寄せくださいました多くの皆様に改めて心より感謝申し上げます。

平成20年10月

大田区長 松原 忠義



# 目次

序章	基本構想策定の背景と役割	2
第1章	基本理念	4
第2章	将来像	5
第3章	基本目標	6
第4章	個別目標	8
第5章	基本構想を実現するための方策	14
	大田区における「地域力」の基本的な考え方	16

参考資料		17
1	大田区基本構想審議会諮問	18
2	大田区基本構想審議会答申	19
3	大田区基本構想審議会委員名簿	20
4	大田区基本構想審議会などの審議経過	20
5	大田区基本構想審議会条例	21

